

4月1日から 市の組織名称と 窓口の配置が変わります

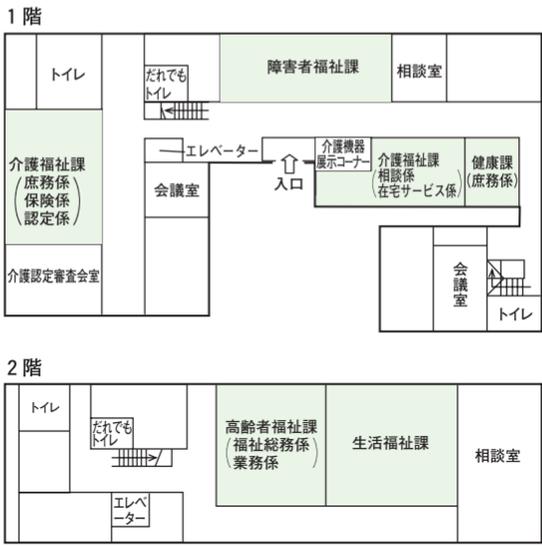
組織改正に伴い、4月1日

日から課の名称と窓口の配置が下図・左図のとおりになります(改正の概要は3月5日号の市報に掲載しています)。各課の電話番号は、原則として従来どおりです。

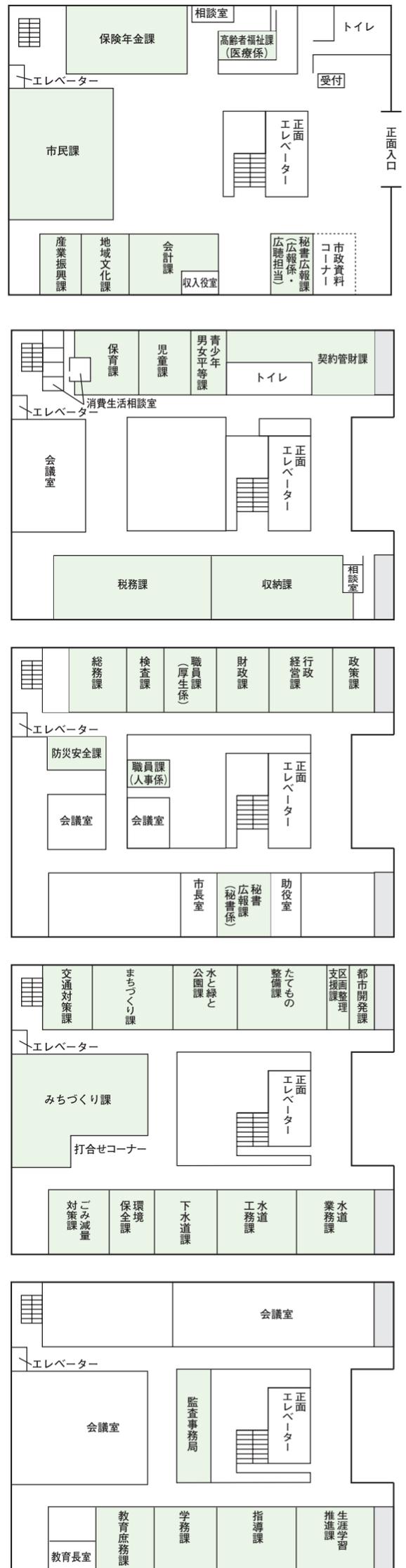
窓口の位置が移動する課は次のとおりです。

- ◆市役所本庁舎内の変更
 - ▽リサイクル推進課は名称を「ごみ減量対策課」に変更し、環境保全課とともに2階から4階へ移動
 - ▽3階の管財課と4階の用地課は統合により「契約管財課」とし、2階へ移動
- ▽建築課は名称を「たても

健康福祉事務センター レイアウト図



市役所本庁舎 レイアウト図

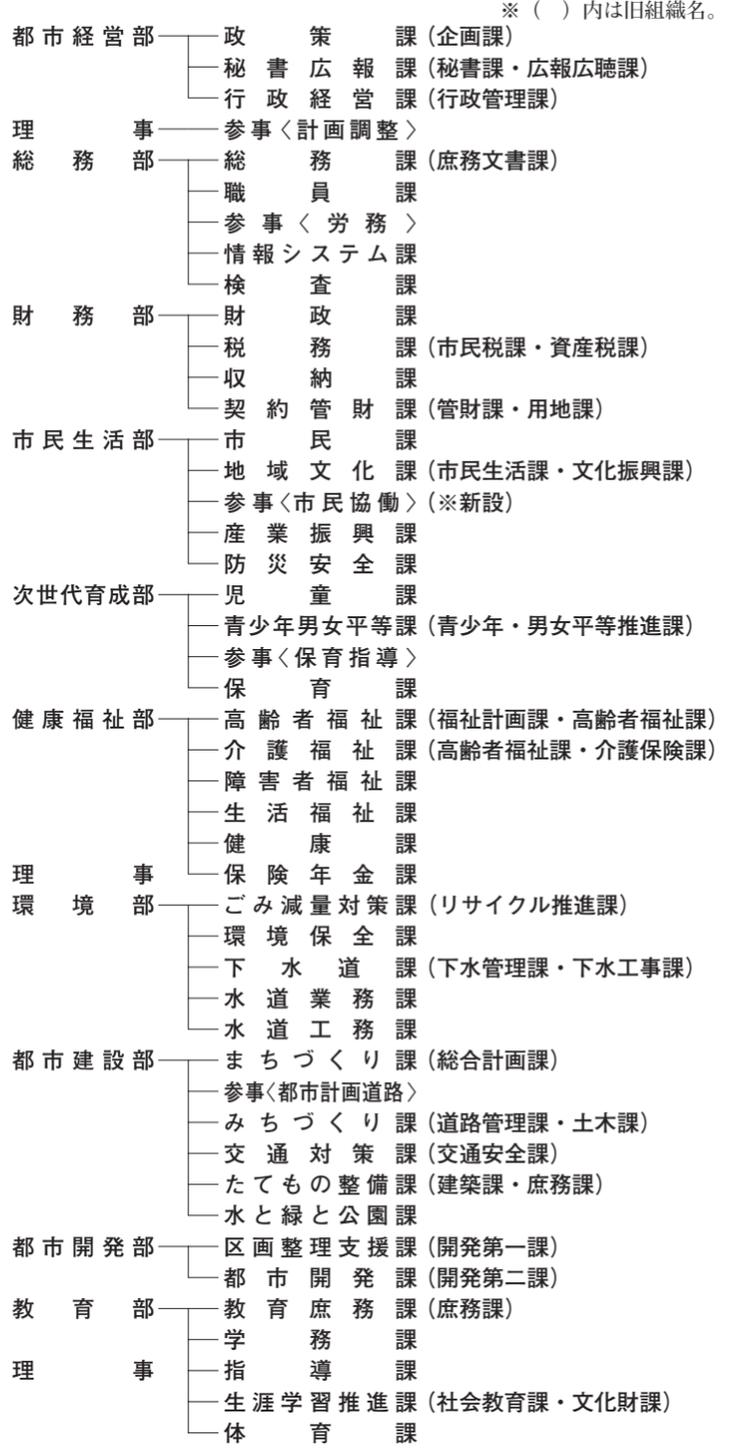


共通

移動作業の都合上、一部の窓口では3月28日から新しいフロアで業務を行います。フロアの配置変更がない課についても、名称が変更されている場合がありますので、下図を確認してください。

問合せ 行政管理課 ☎042(346)9756

小平市 組織機構図 (変更する部・課のみ掲載)



運行ダイヤが変わります

市内の青梅街道を走行している都営バス(梅70系統)は、4月にダイヤ改正を行います。

新しい時刻表は、3月末



までに各バス停留所に表示されます。

東村山浄水場

桜の開花に合わせて、水道施設の一角を開放します。

問合せ 東京都交通局青梅支所 ☎0428(23)0288

とき 3月26日(土) 4月3日(日) 午前9時30分~午後4時

※飲酒、犬などの同行は、ご遠慮ください。

※ごみはお持ち帰りください。

小川町一丁目 土地区画整理 組合設立認可

平成17年1月27日(木)に小川町一丁目土地区画整理組合の設立認可されました。

小川町一丁目地区の一部において、土地区画整理事業

業を実施するため、平成13年2月から地元農地所有者を中心として区画整理組合の前身である組合設立準備会を結成し、活動を行ってきました。

平成16年11月に地権者の80%以上の同意が得られたことから、東京都へ組合設立認可の申請を行い、平成17年1月27日に認可申請者が東京都から組合設立の認可を受けました。

組合の名称 小平市小川町一丁目土地区画整理組合
事務所所在地 小平市小川町一丁目564番地
事業の名称 小平市小川町一丁目土地区画整理事業
事業施行期間 平成17年1月27日~平成25年3月31日
施行地区 小川町一丁目一部
施行面積 約18ヘクタール
問合せ 開発第一課 ☎042(346)9558

